

審査基準

表1「令和8年度県産米プロモーション活動業務委託企画提案評価表」に基づき、各審査項目について評価し、表2「評価及び採点基準」により採点する。

表1 令和8年度県産米プロモーション活動業務委託企画提案評価表

審査項目	審査内容	配分	項目計
企画・内容			
○埼玉県産米「えみほころ」マーケティング戦略に基づくプロモーション活動の実施	「えみほころ」の特徴や魅力が伝わる訴求力のある内容となっているか。	10	30
	独自性や創意工夫があり、認知度向上につながる効果的な内容となっているか。	10	
	費用対効果に優れているか。	10	
○LINEアカウント『埼玉県のお米「彩のきずな」』の運用	県民に対して有効的な情報発信が期待できるものか	10	20
	発信される情報の管理やセキュリティーへの対応は十分か	10	
○県内小中学校向けの県産米食育ポスターの作成	小中学生の「えみほころ」への興味関心が高まる構成や内容となっているか	10	30
	食育として効果的であり、小中学生の理解度を促進する内容となっているか。	10	
	印刷仕様・納品条件等を理解し、適切に対応できる計画や品質管理体制が整っているか。	10	
○スケジュール	本業務の実施計画が具体的に示されているとともに、無理なく実施できるスケジュールとなっているか	5	5
業務の実施体制	責任者、役割分担等が具体的に示され、県の要請に応じて即時の対応ができる人数・体制となっており、本業務を確実に履行すると認められるか	5	5
業務実績	国、自治体の業務において当該業務に関する実績があるか	5	5
見積金額	事業に必要な経費が、効果的、効率的な実施に配慮した形で計上されているか	5	5
合 計			100

表2 評価及び採点基準

配点が10点の項目	点数	1、2	3、4	5、6	7、8	9、10
	評価		非常に劣っている	劣っている	普通	優れている
配点が5点の項目	点数	1	2	3	4	5
	評価		非常に劣っている	劣っている	普通	優れている